

半田市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年三月十一日

半田市長 久世孝宏

半田市規則第十号

半田市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則

半田市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則（令和二年半田市規則第十号）の一部を次のように改正する。  
別表図書パートの項の次に次のように加える。

司書	1	15	1	23
----	---	----	---	----

附 則

この規則は、令和八年四月一日から施行する。